

第12回 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会 議事要録

会議名称	第12回 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会
開催日時	平成30年2月26日(月) 19:00～19:30
開催場所	小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階 大会議室
次第	1. 開会 2. 議事 (1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)意見に対する見解書(案) 3. その他 4. 閉会
配付資料	・小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催結果の報告 ・(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果(案) ・(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)新旧対照表(案)
出席者	[委員] 木田礼子、深澤洋子、鈴木寿子、田村茂(座長)、中島裕輔(座長代理) 藤原哲重、諸江大、谷川哲男 [事務局] 村上哲弥(事務局長)、片山敬(参事(施設整備))、小暮与志夫(参事(施設更新))、 伊藤智(計画課長)、足助道陽(計画課主査)、小島淳(計画課主任) 山下知良(計画課)
欠席者	延味道都、加藤利幸、霜出貞男、邑上良一、小町哲也
傍聴者数	4名
担当	計画課

1 開会

- ・ 事務局より、加藤委員、霜出委員、邑上委員が欠席する旨を報告する。
- ・ 事務局より、資料の確認をした。
 - 資料 ・小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催結果の報告
 - ・ (仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画 (案)
 - ・ (仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画 (案) に対するパブリックコメントの実施結果
- ・ 懇談会については、今回は最終回となる旨を伝え、組合助役よりあいさつを行った。

本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。当組合の助役を努めさせていただいております、小平市副市長の伊藤でございます。昨年5月から務めさせていただいております。本来であれば管理者が挨拶申し上げるところでございますが、所用がございますため、私が代わって出席させていただきました。

さて、こちらの「新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会」は、平成28年12月に第1回を開催させていただき、平成29年5月30日からは公募委員の3名に加わって頂き、本日で12回目を迎えます。皆さまからのご意見を踏まえ、先日、「(仮称) 新ごみ焼却施設 整備基本計画」を策定いたしました。長期間にわたり、委員の皆様には、たくさんのご意見を賜り、また、活発なご議論をいただきありがとうございました。心より感謝申し上げます。組合では、この整備基本計画を基に、要求水準書の作成や、工事中の広域ごみ処理支援のお願いなど、具体的な施設整備に鋭意取り組んでまいります。皆さまにおかれましても、今後の事業の進捗を見守っていただきたいと思います。以上でございます。

<助役退席>

<進行交代>

2 議事

(1) (仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画について

- ・ 事務局より、(仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画 (案) に対するパブリックコメントの実施結果について説明した。

(仮) 新ごみ焼却施設整備基本計画については、みなさまから意見をもらう中で、修正を重ね策定した。修正箇所については、前回説明した内容と同じである。

(仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画 (案) に対するパブリックコメントの実施結果について、前回意見をもらった内容で修正した代表的な箇所を説明する。

意見に対する対応状況について、備考欄を追加した。

「本整備基本計画以外の内容であっても、別途反映するという内容で追加してはどうか」という意見があったが、あくまで整備基本計画に対する状況とした。

個人名については、「差し控えたほうがよいのではないか」という意見であったが、通常の議事録に合わせて記載することとした。

前回はなかったが、要旨を作成した。90件の意見を21件にまとめた。内容については、前回説明した内容と同じであるが、修正した箇所について説明する。

「建設用地について再検討するべきではないか」という意見であるが、「次のごみ焼却施設の更新において、3市全域から候補地を検討すべき時期が来ると考える」と追記した。

「ごみ排出量は、有料化などのごみ減量施策により変わるのではないか」という意見に対し、「平成26年10月から有料化を導入している東大和市に加え、」と追加した。見解の中で、東大和市の有料化について触れていなかったため、わかりやすくするために追記した。

「自主基準値をトップレベルにするべき」という意見であるが、懇談会の中でわかりづらいという意見があった。組合では、東京二十三区清掃一部事務組合がトップレベルであると考えていたが、わかりづらい表現であったので、「この自主基準値は、東京二十三区清掃一部事務組合などの既に稼働実績のある施設において採用されている全国的に見ても高水準の値であり、」と記載し、わかりやすくした。

「事業費があいまいである」という意見であるが、「トン当たり約1億7百万円であり、詳細な仕様がまだ決まっていない整備基本計画段階では、近年の建設費の動向を踏まえると、妥当な金額であると考え」と修正した。

- ・ 事務局より、小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催結果の報告について説明した。

はじめに、整備基本計画の背景と目的の部分を記載し、その後に「組合は、既存ごみ焼却施設に代わる新たな施設である、(仮称)新ごみ焼却施設の整備に関して必要な基本事項を定めることを目的とする、(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画を平成30年2月に策定した。整備基本計画の策定に当たっては、平成28年12月から新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会を開催し、組合周辺地域の住民、小平市、東大和市及び武蔵村山市の市民等との意見交換を行った。本報告は、計14回開催した懇談会の開催経過をとりまとめたものである。懇談会委員には、1年以上の長期にわたり参加し、貴重な意見を頂いたことに感謝する」と記載した。

次に、委員の名簿、日程の開催日程と議題をまとめた。

次に、施設見学会(2回)を除く、12回の懇談会の概要についてまとめた。

第1回については、組合のごみ処理状況、現施設の稼働状況、本施設の整備に向けたスケジュール及び懇談会の進め方について説明し意見交換を行った。委員から、他団体のごみ処理施設の見学について意見があったため、施設見学会を実施することとした。

第2回から第5回に開催した内容についてまとめた。第2回では整備基本計画の位置付け、施設規模の考え方、施設配置、ごみ処理施設の構造について、第3回では基本方針、処理能力、ごみ質、熱利用

計画、公害防止基準等について、第4回では周辺環境対策、地域防災貢献計画、環境学習機能、地域要望対応等について、第5回では焼却方式、基本システム、発電設備、主要設備機器仕様、土木・建築計画、工事施工計画について、回ごとにテーマを決め、組合から説明・提案し、意見交換を行った。

第6回から第9回では、整備基本計画の素案を作成し、それについて意見交換を行ったことをまとめた。第5回から公募委員3名に加わって頂き、第5回までの検討経過を踏まえ組合が作成した整備基本計画（素案）に対する意見交換を4回にわたって実施した。また、公募委員から、他団体のごみ処理施設の見学について意見があったため、施設見学会を実施することとした。なお、第7回及び第8回では、ごみ減量施策の推進に関することについて、組合及び3市が取り組むべきごみ減量の方向性に関する意見交換を行った。表については、第9回の配付資料の内容である。

第10回については、整備基本計画（素案）に対する意見交換の結果を踏まえ、パブリックコメントを行うために整備基本計画（案）をまとめた。また、市民説明会の開催に向けて、わかりやすい説明の仕方について意見交換を行った。

第11回については、パブリックコメントを実施した結果、14人から90件のご意見が寄せられた。これらの意見の整備基本計画への反映の仕方について、意見交換を行った。

第12回については、予定という形でまとめた。

施設見学会の日程と視察場所についてまとめた。

ごみ減量施策の推進に関することについて、先程説明した第7回、第8回において、3市及び組合へ、ごみ減量施策の推進に関する提言について意見交換を行った。3市に対するご意見は、第7回、第8回の懇談会の議事要録を3市へ提供した。表については、懇談会で配布した資料の内容である。

第1回から第12回までの配布資料をまとめた。第2回から第5回を中心に資料編に添付した。

- ・ 事務局より、今後のスケジュールについて説明した。

市報による公表については、小平市は3月20日号、武蔵村山市、東大和市は、3月15日号に、本整備基本計画を策定したことについての記事を掲載する。詳しい内容については、組合、3市のホームページで見られる。担当課の窓口には冊子を置いて見られるようにする。組合では、3月20日を予定している「広報えんとつ」に本計画の概要を掲載する予定である。

事業のスケジュールは、本整備基本計画を基に、4月から要求水準書の作成、環境影響評価の手続きを行うなど、発注に向けた準備を行う。発注準備は2年間かけるが、平成31年度、2019年度末には、請負業者を選定し、平成32年度、2020年度当初には、事業契約を行い、工事に着手していく。

(座長) 質問等あるか。

(委員) 「えんとつ」の発行は、3月20日付けの発行で、そこでポストに投函か。

(事務局) その期日に発行し、新聞折り込みで配付する。

(委員) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果については、各市の担当課で見られるのか。

(事務局) 資料については、配布した「(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果」を、そのままホームページに掲載し、合わせて組合、3市の担当課で見られる。

- ・ 各委員より懇談会に参加した感想等について。

(委員) あっというまに終わってしまいましたが、近くに住んでいるものとしては、安全・安心の施設が早くできるように、あと7年あるが、待っている。

(委員) ここで1段落となるが、その後の結果を知りたい。解散となるため、情報が入ってこなくなるので、その辺のPRを期待する。

(委員) 委員が前回に発言したことを、とても重く受け止めていて、組合を信用しているから、信用した内容で早く作ってほしいという趣旨を言っていたが、なかなか近くに住んでいて、このようなことは言えない。組合と近隣住民との関係が良好で、近隣住民の理解が進んでいると感じた。その点では、信頼を裏切らない、信頼以上の施設を作ってほしいと思う。

(委員) この整備基本計画を策定したが、これからが本番で、解体費を含めて300億近い事業であるため、プラントメーカーの決定には、最小の経費で最大の効果が得られるようにしてほしい。また、広報えんとつだけではなく、各市の市報も最大限に活用し、3市市民にPRしてほしい。

(委員) 懇談会を通じて、技術が進んでいると感じた。資料をみると、煙突のこと、煙のことについては、心配されている方が多いと感じた。このような事業は、信頼関係がないとなりたたないと思う。資料の整理の仕方は、とてもわかりやすかった。丁寧にまとめていたと感じた。今後は、私たち市民一人一人がごみを減らすことを、身近なところで話題にしていく必要がある。一人が出来ることは少しであるので、行政側のPRも必要だと思うが、行政に丸投げするのではなく、身近な人たちに声をかけていくことが大事。一つの投げかけで十分なのかなと思う。私自身は、そのようにしていこうと思っている。

(委員) 今後については、契約など具体的に決まっていくことがあるが、市民に伝わるようにしてほしい。また、そのような場でも、3市の市民が意見を言えるようにしたほうがよいと思うので、来年度以降も、市民が参加して焼却施設のことについて協議する場を設けてほしい。長期的には、パブリックコメントに対する意見の中で、次の建替えでは3市全域から場所を選定すると記載してあるので、早めに市民が参画して協議をして、場合によっては決議できるような場を設けてほしい。全市民の意見が一致するとは思わないし、全ての意見が反映できるとは思わないが、そのようなシステムをつくって、「市民の意見を聞かない」というような印象をもたれないようにしてもらいたい。次の建替えの時には、早めにそのような仕組みをつくってもらいたいと思う。

(委員) 専門がごみ焼却施設ではないので、勉強させてもらった。建物の環境面や地域貢献としての防災関係、環境学習機能については、重点的に発言した。ようやく、整備基本計画が

出来たが、スケジュールを見ると長いようであつという間に時期が来てしまうのではないかと思う。細かい要望も意見も入っていると思う。これが最終的に出来上がるタイミングで盛り込まれているかどうか。適正処理はもちろん、地域に貢献できているかが重要になってくる。今後は、しっかりしたものを計画し、建設までしっかりやってほしい。都市のインフラ施設も転換点に来ていて、従来型のもので高性能を求めるものもあるが、平常時、非常時においても地域にいかに関与していくか。ごみ焼却施設に限らず多機能化している時代であると思う。これが新しい焼却施設のあり方の定義につながればうれしいと思う。

(座長) 座長として、委員の意見を十分に吸い上げられているか、毎回反省しながらの懇談会であったが、無事終わることができた。また、懇談会で出たさまざまな意見については、その多くを整備基本計画に取り込んでもらったと思う。この懇談会で多くのことを勉強させてもらったと同時に、焼却施設という特殊な施設の建替えて、1委員として責任を感じながら参加した。それぞれの立場や置かれている環境、条件、あるいはもともとの考え方など、1人1人の考え方が違う中で、それぞれの意見を1つでも多く整備基本計画の中に取り入れてもらいたいと取り組んできた。すべての思いが取り入れられたとは思わないが、この取り組みの成果が、報告書という形になる。この後は、組合にこれらを反映した施設をつくってもらいたいと思う。

3 その他

とくになし

4 閉会